令和 2 年度 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会馬術競技場における 衛生管理委託事業に係わる「マダニ駆除計画」に関する第 4 回有識者会議議事録

日時:令和2年12月7日(月) 15:00~15:30

場所:WEB会議

参加者:農林水産省 坂本課長補佐

川﨑係長

寺田獣医学博士

(㈱アグリマート 白井技術グループリーダー

日本防疫殺虫剤協会 千保専務理事

国際衛生㈱ 富田部長、犬塚、鈴庄(記)

令和2年度の馬事公苑および海の森公園における第3回マダニ現地調査経過報告及び第4回現地調査に関して、有識者を交え、今後の方針確定を目的に、会議を実施した。以下、概要を示す。

## 【会議概要】

## 第3回現地調査経過報告及び第4回現地調査について

- ・ 10月14日(海の森公園)、21日(海の森公園 ネズミトラップ回収)、22日(馬事公苑)、26日(馬事公苑 赤外線カメラ回収)に実施した第3回現地調査に関して、 資料を基に経過報告(鈴庄)。
- ・ 海の森公園、馬事公苑とも、フランネル法ではマダニは捕獲されなかった。また、リター層は4週後の経過観察でもマダニは確認されなかった。
- ・ 海の森公園では、ネズミ類の喫食跡を確認出来る固形の無毒餌を用い、設置期間を 1 週間設けたが、ネズミ類は捕獲されなかった。なお、調査当日に、東側植林地側のゲート付近の車道に捨てネコと推定される子ネコの死骸が確認された。
- ・ 馬事公苑では、クロスカントリーコース、厩舎周り、南エリアに赤外線カメラを3台 設置。クロスカントリーコースでネコ、クロスカントリーコース及び厩舎周りにてタ ヌキと推定される小動物が撮影された。
- ・ 次回、第4回現地調査を2月上旬で計画している。海の森公園では、鳥類が多く確認されているが巣などはコースから離れたところにあり、調査箇所は従来通りコース周辺で検討している。また、馬事公苑では厩舎周りで小動物が撮影されたエリアの重点的な目視点検を検討している。有識者の皆様のご意見をお伺いしたい。

## 質疑・確認事項

・ 12 月 11 日に組織委員会の間様を交えて農林水産省と JRA でミーティングを実施し

ます。フェンスの隙間の補修状況はその際に確認します。前回同様、有識者会議資料 の馬事公苑抜粋分の提供をお願い致します(坂本様)。

- →フェンスの隙間については、調査当日確認したところ、一部、ガムテープで補修されていました。ただ、ネコはフェンス上から、タヌキと推定される小動物はフェンス下の隙間から侵入していると思われます (大塚)。
- ・ 馬事公苑では、2年程前に糞が堆積している箇所が確認されたことがあり、タヌキは 糞を同じ場所にすることから、以前はタヌキが生息しており、工事で一時的にいなく なったが、工事が終了したことで戻ってきた可能性があります(犬塚)。
- ・ タヌキはコースを横切って、水を摂取している可能性があり、草本があるところに留 まってはいないと思われます (犬塚)。
  - →草本がない場所にもマダニは生息していますか? (坂本様)
  - →通常、マダニは湿度があるところに生息していますが、種によっては草本のない乾燥しているところにいる可能性もあります。今回の報告で私が危惧しているのは、厩舎周りでタヌキと思われる小動物が確認されたことです。馬ピロプラズマ病原虫を媒介するマダニとして、日本で現在生息が確認されているクリイロコイタマダニは犬に寄生することが多く、犬が生活している犬小屋の周りでライフサイクルが回っていた事例が報告されています。今回確認されたタヌキに本種が寄生していた場合、厩舎周りでもライフサイクルが回る可能性があります(寺田様)。
- ・ 海の森公園では、駐車場前植林地の厩舎の床にカビ、もしくは藻類と思われるものが 発生しており、乾燥のために扉が開放されていました。小動物が厩舎内に侵入するリ スクが高いと思われます(犬塚)。
  - →状況を組織委員会に尋ねます(坂本様)。
- ・ 草本がない箇所でのマダニ調査方法はありますか? (坂本様)
  - →草本がないところでの、フランネル法は難しいと思います。また、第4回調査を予定している2月はマダニが休眠している時期なので、捕獲効率は下がります。檻に入れたウサギを設置する「おとり法」もありますが、実施は難しいと思います(寺田様)。
- ・ 来年度も事業を継続するのであれば、暖かくなった春先に実施する方が良いと思います。また、2月の調査も少しでも気温が高い時期になるよう出来るだけ後ろにずらして実施する方が良いと思います(寺田様)。
  - →来年度の事業実施については、まだ決定はしておりません(坂本様)。
  - →調査時期を2月下旬にすると、報告書の提出時期などの兼ね合いから、リター層の 経過観察が4週まで実施出来なくなる可能性が高いです(鈴庄)。
  - →リター層の経過観察が仮に2週までしか出来なくても、調査時期は2月下旬に ずらす方が良いと思います(寺田様)。
- ・ 第3回調査で海の森公園でのネズミトラップの増設・設置期間の延長および馬事公苑

での赤外線カメラの設置により、ネズミ類が捕獲されなかったことやこれまで推察で留まっていた小動物の侵入がカメラの記録で明らかになったことは、本事業にとって非常に良かったと思います (寺田様)。

## 今後の予定

- ・ 第 4 回現地調査は 2 月に実施予定。時期については、東京都、JRA と協議して最終的に決定し、会議出席者に報告する。
- ・ 第3回現地調査報告書を作成し、会議出席者に報告する(鈴庄対応)。

以上